

保育所などへの

就職支援制度のご紹介

県では、保育所などへの就職や復職支援に取り組んでいます。

その一つに、保育士資格を持っていて、今後保育所などで働くことを考えている人への貸し付け制度があります。

【保育料の一部貸し付け】
 子どもの保育料の半額(月額上限2万7千円)

【保育士就職準備金貸し付け】
 転居費用などの就職準備金(上限40万円)

※どちらも2年間継続勤務した場合は、返済が免除されます。詳しくは、左記まで。

問 県福祉人材・研修センター
 322・8077

不法投棄について

不法投棄が判明すると、懲役5年または1,000万円以下の罰金、業者の場合は最大3億円が罰金として科されます。

このような厳しい罰則があるにも関わらず、町では依然として不法投棄が発生しており、不法投棄の通報

があったら町の職員が確認し、警察に通報という対応をしています。特に郊外の山林にある土手深くに投げ込まれていることが多く、その処理には、人手と重機が必要となり、多大な費用が掛かっています。

不法投棄の物品として多く見られる冷蔵庫や洗濯機など大型電化製品は、家電リサイクル法により処分しなければなりません。

手間と費用を考えると、新しく電化製品を購入した電気店に引き取ってもらうのが一番安心です。

問 役場住民保険課環境衛生係
 289・8077

ストーマ器具保管事業を開始

地震などの災害時に、自宅などの倒壊で、オストメイト(人工肛門、人工肛門膀胱造設者)が、普段から備蓄しているストーマ器具を使用できなくなることが想定されます。

これらの事態に備え、保健福祉センターと交流情報センターにストーマ器具保管用ロッカーを設置し、災害時にもオストメイトが安心して日常生活を送れるようにします(管理は自分する必要があります)。

※対象者には説明会案内などを送付していますので確認してください。

問 役場福祉課障がい支援係
 286・3115

益城町タクシー券の使い忘れはありませんか?

今年度の「益城町タクシー券」の使用期限は「令和2年3月31日まで」です。益城町タクシー券は、健康で楽しく生きがいのある生活を送るための一助として平成31年4月1日現在、町内に居住している75歳以上の高齢者や障害者手帳(1級・2級、A1・A2のいずれか)を取得している人が申請可能な3,000円分のタクシー券です。

今年度中まだ一度もタクシー券をもらっていないという人で交付を希望する人は、広報ましき7月号をご覧になるか、問い合わせてください。

問 役場福祉課高齢者支援係
 286・3114
 問 役場福祉課障がい支援係
 286・3115

マイナンバーカードの休日交付

マイナンバーカード交付のための休日開庁を行います。事前予約が必要。交付以外の業務はできません。

日時：1月26日⑥
 午前9時～午後5時

場所：役場仮設庁舎住民保険課
 問 役場住民保険課住民係
 286・3112

令和2年度益城町体育施設大会などの優先予約について

町内体育施設で、令和2年度中に大会などの開催を予定している団体・個人などの優先予約を受け付けます。希望する場合は、町ホームページに掲載してある①予約申請書を作成して提出し、②日程調整会議に出席してください。

- ①提出期限…町内利用者 1月17日⑤
 町外利用者 1月24日⑤
- ②会議日時…町内利用者 1月22日⑥
 町外利用者 1月29日⑥
 会議はいずれも午前10時～
 場所は交流情報センター

持参物…印鑑

(新規ID登録者は本人確認書類が必要)

総合体育館の供用開始は令和2年7月7日④から。

問 役場生涯学習課スポーツ振興係 287-4330